

浦上奨学会 ＜能登半島地震・豪雨特別奨学生＞ 奨学生(給付)募集

【申請資格】 次のいずれにも該当する方

- (1) 心身ともに健康で、品行方正で学習意欲が高い学部生（大学院生は除く）。
- (2) 本地震・豪雨による災害救助法適用地域に在住するか、若しくは実家があり、学費や生活費を支払う両親が被災するなどし、経済的理由により修学が困難な方。
- (3) 大学の推薦が受けられる方

【給付金額・給付期間】

月額 5 万円（年額60万円）最短修業年限の期間給付

※ 4 月と10月に半年分を一括で支給。初回は 4 月～9 月分を一括で支給。

【募集人数】 1 名 ※複数名応募があった場合は、学内選考を実施いたします。

【注意事項】

- (1) 「高等教育の修学支援新制度」、自治体の奨学金、山口大学独自の奨学金、貸与奨学金との併給は可。民間の給付奨学金は併給および併願不可。
- (2) 採用後は、進級時に近況レポート等、卒業時に卒業報告書等を提出。

【提出書類】

- ①特別奨学金願書（様式あり）
- ②特別奨学生推薦書（様式あり：推薦所見は指導教員が記入）
- ③成績証明書（1 年生は調査書）
- ④在学証明書
- ⑤本人及び保護者の所得証明書（源泉徴収票ではない）
- ⑥罹災証明書

「願書」及び「推薦書」は、浦上奨学会ホームページからダウンロードできます。

→ <https://www.urakami-shougakukai.or.jp/requirement/noto/>

【提出期限・提出場所】

提出期限：令和 7 年 5 月 9 日（金）

提出場所：学生支援課学生サービス係（共通教育棟事務室 9 番窓口）